

お知らせ

乳がん検診と子宮頸がん検診が同時に受診できます!

平成30年1月11日(木)は、「乳がん検診」と「子宮頸がん検診」の同時受診の実施日です。

2つの検診が1日でできますので、なかなかお時間の取れない方も、ぜひご利用ください。

固健康管理課(2階)

☎(20)1574、FAX(20)1600

高齢者インフルエンザ定期予防接種の助成期間が延長されます

今冬のインフルエンザワクチンは、11月から12月にかけて医療機関の需要が供給量を上回り、ワクチン供給が遅延する状況となっています。

そのため、本年度に限り、定期接種の助成期間を下記のとおり延長します。

◆定期接種の助成期間

10月1日～平成30年1月31日まで

※医療機関の予防接種予約が取りにくい状況が続くことが予想されますので、かかりつけ医療機関と相談をして接種してください。

固健康管理課(2階)

☎(20)1574、FAX(20)1600

国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって古い月分から納めること(追納)ができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

なお、一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていないければ追納できません。

追納するにはお申し込みが必要で、

固千葉年金事務所

☎043(242)6320

忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第3期)と国民健康保険税(第6期)の納期限は、12月25日(月)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。

納期限内に納付できない事情のある方はご相談ください。また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をお勧めします。

固収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

住宅リフォーム相談窓口をご利用ください

住宅リフォームに関するトラブル防止のため、建築課に相談窓口を設置しています。

情報提供や相談等を行っていますので、お気軽にご相談

ください。

固建築課(8階)

☎(20)1588、FAX(20)1606

募集

「法人後見支援員養成講座」を開講します

茂原市社会福祉協議会では、法人の下で定期的な見守りや金銭管理など成年被後見人等へ直接支援を行う「法人後見支援員」の養成講座を開講します。

①平成30年2月7日(水)10時30分～16時10分
②2月21日(水)9時30分～16時
③3月7日(水)9時30分～16時20分
内容①法人後見支援員とは、成年後見制度とは②成年後見を取りまく関係制度、障がい者の理解③高齢者・認知症の理解、対人援助の基礎ほか/対象④成年後見制度に関心があり、社会貢献の意欲がある30歳以上の市内在住者/定員⑤30人/参加費⑥無料/場所⑦総合市民センター/申込⑧電話申し込み

固茂原市社会福祉協議会

☎(23)1969、FAX(23)6538

健康生活推進員さんの

「健康づくり教室」

平成30年1月19日(金)9時30分～13時30分(受付9時15分) / 内容①おいしく食べよう!千葉のおさかな/対象②市内在住者/定員③20人(申込順)/費用④500円/場所⑤保健センター/持ち物⑥エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具/申込締切⑦1月12日(金)/主催⑧茂原市健康生活推進員会本納支部
固保健センター
☎(25)1725、FAX(25)1865

「LIFE」寄付のお願い

レイクウッズガーデンひめはるの里の「こいのぼり」は、皆さんからの寄贈品を大切に使用しています。ご家庭に眠っている「こいのぼり」を泳がせてみませんか?



固レイクウッズガーデン

ひめはるの里
☎(22)5266

